

凡例 問=問い合わせ先 申=申込先 ☎=電話番号 FAX=ファックス番号 ☐=メールアドレス HP=ホームページ

ご存知ですか「特別児童扶養手当」 ～障害のあるお子さまのために～

特別児童扶養手当とは、精神、知的または身体障害などのある 20 歳未満の児童を監護している父母または父母に代わって養育している方に対して支給する手当です。手当の受給には申請手続きが必要です。

◆手当の対象となる児童の障害の程度

【特別児童扶養手当 1 級】

◇身体障害者手帳がおおむね 1 級または 2 級
(内部障害は例外があります)

◇療育手帳または A

◇精神障害者保健福祉手帳がおおむね 1 級

【特別児童扶養手当 2 級】

◇身体障害者手帳がおおむね 3 級
(内部障害は例外があります)

◇療育手帳がおおむね B

◇精神障害者保健福祉手帳がおおむね 2 級

◆手当の額(令和 5 年度)

等級	等級月額(児童 1 人あたり)
1 級	53,700 円
2 級	35,760 円

※手当は認定請求をした日の翌月分から支給されます

◆所得による支給制限

児童の父や母および扶養義務者の所得により手当の支給停止があります。

◆手当を受けるための手続き

手続きの窓口は福祉課(市役所 1 階)です。

必要書類の詳細は、福祉課(市役所 1 階)にお問い合わせください。

◆注意事項 次の場合は受給資格がありません

◇児童および父、母または養育者が日本に住んでいないとき

◇児童が障害を理由として公的年金を受けることができるとき

◇児童が児童福祉施設(親子入所を除く)に入所しているとき

問 申 福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

水道管布設替工事にご協力を

大園木地内において水道管布設替工事を行います。工事期間中は、全面通行止(夜間開放)などの交通規制を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

なお、県道つくば古河線での工事は側道部のみのため本線の交通規制は実施しません。

◆工事期間 1 月中旬～3 月下旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



問 上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

茨城県「不法投棄 110 番」

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の搬入などを見かけたら、情報提供をお願いします。

※「県不法投棄 110 番」 ☎0120-536-380

受付時間(平日)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室
☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833
◇休日や夜間の場合
110 番または下妻警察署 ☎43-0110

入札参加資格審査申請について

市の建設工事、建設コンサルタント業務および物品製造などにかかる令和 6 年度の入札参加資格審査申請の追加受付を次により実施します。

◆提出書類

【建設工事】

- 電算入力用紙
- 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- 経営事項審査結果通知書の写し
※社会保険等加入状況を確認
- 建設業法第 3 条第 1 項の規定による許可証明書の写し
- 営業所一覧表
- 工事経歴書(直前 2 年間の工事実績)
- 技術者経歴書(技術者名簿等)または各種合格証の写し
- 営業用機械器具調書
- 委任状(支店、営業所等に権限を委任する場合)
- 登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- 主要取引金融機関名届出書
- 使用印鑑届
- 印鑑証明書
- 建設業退職金共済事業加入履行証明書
- 直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- 直前 1 年分の財務諸表または決算書
- 特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)
- 法定外の労働災害保険加入誓約書(申請日現在で未加入の事業者のみ)

【物品製造等】

- 電算入力用紙
- 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- 物品納入経歴書(直前 2 年間の納入実績)
- 特約店・代理店認可証明書
(特約店または代理店である場合は証明書の写し)
- 委任状(支店、営業所等に権限を委任する場合)
- 登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- 主要取引金融機関名届出書
- 使用印鑑届
- 印鑑証明書
- 直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- 直前 1 年分の財務諸表または決算書
- 特別徴収実施確認書
(市内に本店を有する事業者のみ)

【建設コンサルタント等】

- 電算入力用紙
- 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
- 登録証明書(登録または許可を得ている業務)
- 営業所一覧表
- 測量等実績調書(直前 2 年間の実績)
- 技術者経歴書(技術者名簿等)または各種合格証の写し
- 委任状(支店、営業所等に権限を委任する場合)
- 登記簿謄本(個人の場合は代表者の身分証明書)
- 主要取引金融機関名届出書
- 使用印鑑届
- 印鑑証明書
- 直前の納期到来分までの納税証明書の写し
- 直前 1 年分の財務諸表または決算書
- 特別徴収実施確認書(市内に本店を有する事業者のみ)

◆申請期間 2 月 1 日(木)～29 日(木)

◆宛先 〒304-8501 本城町 3-13 財政課(市役所 3 階)

◆提出方法 A4 ファイル左綴じ

申請内容	ファイルの色
建設工事	ブルー
建設コンサルタントなど	ピンク
物品製造(役務の提供)など	イエロー

※郵送のみ(消印有効)

※表紙に「令和 6 年度入札参加資格審査申請書」および「商号」、背表紙に「商号」を記載してください

※ファイルは留め具が金具でないものを使用してください

※市ホームページにおいて要項および申請書等様式がダウンロードできます

※公的機関が発行する書類は、登録申請書の提出日以前 3 カ月以内のものとします

問 財政課 ☎43-2267 FAX 43-4214

確定申告などの際の障害者控除対象者の認定書を交付します

障害者手帳の交付を受けていなくても、満65歳以上の方で介護保険の要介護等の認定を受けている方は、障害者に準ずるものとして確定申告および住民税申告の際の障害者控除の対象となる場合があります。認定時の調査記録などをもとに審査・判定を行い、該当する時には「障害者控除対象者認定書」を交付しています。

また、障害等級の軽い障害者手帳を所持し介護認定も受けている方は、要介護度によって特別障害者控除の対象となる場合がありますので、必要な方は申請してください。

◆認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度 (寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者 に準ずる	◆一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 ◆屋内の生活はどちらかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	◆著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 ◆日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ◆日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
障害者に 準ずる	◆屋内の生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。	◆日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	◆何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	◆何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

◆認定基準日 所得税申告対象年の12月31日

◆受付場所 長寿支援課(市役所1階)

◆持参するもの ①本人(被保険者)の介護保険被保険者証

②申請者(確定申告者)の身分証明書(免許証、マイナンバーカードなど)

問 <認定書関係>長寿支援課 ☎43-8338 FAX 30-0011
<税控除関係>税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

道路工事にご協力を

前河原地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 1月下旬～3月下旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



問 建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

道路工事にご協力を

比毛地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 1月中旬～3月下旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



問 建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

確定申告などの際のおむつ代の医療費控除用書類を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。介護保険の要介護などの認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無など)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請をお願いします。

※「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降に限ります。初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

※主治医意見書の内容によっては、確認書の発行ができない場合があります。

◆受付場所 長寿支援課(市役所1階)

◆持参するもの】

- ・本人(被保険者)の介護保険被保険者証
- ・申請者(確定申告者)の身分証明書(免許証、マイナンバーカードなど)

問 <確認書関係>

長寿支援課 ☎43-8338 FAX 30-0011

<税控除関係>

税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

不適正な土砂の搬入にご注意

県内で不適正な土砂の搬入事案が多発しています。自分の土地は自分で守りましょう。

◆防止策

- ◆業者の“うまい話”に乗らない。
- ◆口頭での約束(契約)はしない。
- ◆土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。

◆ご注意

- ◆急に山林が伐採された
- ◆空き地などに工事用の鉄板が敷かれた
- ◆重機類(バックホウなど)が持ち込まれた
- ◆荷台の大きな(深枠)ダンプが出入りしている
- ◆普段見かけない不審な人物がうろついている

※「県不法投棄110番」☎0120-536-380

受付時間:(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室

☎029-301-3033

県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127

環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

水道加入分担金を一部減免しています

水道加入促進のために、加入分担金を一部減免しています。この機会にぜひ安心安全な水道に加入しましょう。

◆対象者 ◇新規加入申込者

◇口径変更(増径)申込者

◆加入分担金

加入分担金とは、新たに水道に加入する方が支払う負担金のことです。この加入分担金は、水道施設を整備する費用の一部になります。

区分	給水管 口径	減免前(税込)	減免後(税込)
新設	13mm	120,000円	115,000円
	20mm	180,000円	170,000円
	25mm	280,000円	270,000円
	30mm	380,000円	370,000円
	40mm	630,000円	620,000円
	50mm	950,000円	940,000円
	75mm	2,050,000円	2,040,000円
増径	100mm	3,600,000円	3,590,000円
	口径増 各種		口径変更差額 より5,000円 減免

※口径変更(増径)とは、既水道加入者が増築、新築などで、給水管の口径を大きくすることをいいます。

納付済みの加入分担金との差額が発生します

※工事費は、加入者の負担となります。直接、市の指定工事業者に工事を依頼してください

※水道水は、皆さまが安心して使えるよう水道法による水質基準に基づき専門の検査機関で厳しい検査を行っています

※井戸水は、雨や家庭・事業所からの排水、農薬による有害物質などの周辺環境の影響を受けやすく、汚染される可能性があります。汚染されると、有害な病原菌が混入することもあります

問 上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

自動車税の納税は口座振替で

口座振替を利用すると、預貯金口座から自動的に納税ができ、大変便利です。

口座のある金融機関の窓口へ通帳と届出印をご持参の上、申込手続きをお願いします。

なお、申込は納税義務者ごと(納税通知書に記載されている方ごと)になります。

問 茨城県筑西県税事務所総務課
☎24-9184

社会福祉法人茨城いのちの電話 第39期相談員養成講座生募集

自殺予防を目的として、電話という手段で対話することで悩みをかかえる方を支えるボランティア活動です。活動拠点はつくば市と水戸市にあります。相談員として認定されるには2年間の養成講座を受講する必要があります。

- ◆応募資格 ◇23歳以上
◇いのちの電話の趣旨に賛同し、24時間受信体制での活動に積極的に参加できる人
◇所定の研修に参加できる人
- ◆養成講座 2024年6月～2026年3月 原則として月3回、土曜日
宿泊研修 2024年9月14日(土)～16日(月)は必須
- ◆研修場所 つくば近辺(一部水戸市内)、必要に応じてオンライン形式併用
- ◆受講料 第1課程～第5課程 各課程7,000円
(別途、宿泊研修時の宿泊費がかかります。学生は各課程2,000円)
- ◆募集人数 40人程度
- ◆応募期間 2024年2月1日(木)～4月8日(月)(締切厳守)
- ◆申込方法 ホームページ内の募集要項をご覧になり、必要書類を送付ください。



QRコード

問 茨城いのちの電話事務局(月～金 午前9時～午後5時) ☎029-852-8505
HP <https://iid.or.jp>

しもつまファミリーサポートセンター
協力会員募集

地域での子育てをお手伝いしていただける方を募集しています
地域住民同士の支えあいによる会員制有償サービスで、一時的にお子さんをお預かりしていただきます
安心して子育てをするには地域の方による助け合いの力が必要です

空いている曜日や時間を使って、地域の子育て支援を行いませんか

資格の有無は問いませんので、ぜひご協力ください。

＜主な活動内容＞

- ・うえるきっまでの子さんの預かり
(託児室 下妻公民館1階和室)
- ・自宅での子さんの預かり
- ・学校や学童保育からのお迎え
- ・活動費
- ・1時間 600円(交通費別途)

問 下妻市社会福祉協議会
☎44-0142 FAX 44-0559

生徒募集(令和6年度)

- ◆願書書類の交付 1月9日(火)～
- ◆受付期間 ◇一般入学(新入学) 3月8日(金)～21日(木)
◇編入学・転入学 2月29日(木)～3月5日(火)
(いずれも、土曜日・日曜日・祝日を除く)

問 茨城県立水戸南高等学校(通信制)
〒310-0804
水戸市白梅2-10-10
☎029-247-4284(通信制職員室)

フィットネスパーク・きぬ(ほっとランド・きぬ)
臨時休園日のお知らせ

プールの水の入替え、清掃および機械設備点検等に伴い臨時休園します。
ご利用の方々にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

- ◆臨時休園日 2月1日(木)～15日(木)
※2月16日(金)からご利用いただけます

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126
HP <https://hotlandkinu.com/>

【参加者募集】災害ボランティア養成講座
防災セミナー

災害への備えは万全ですか?災害に備えるためにはまず、災害を知ることが大切。災害・防災についての講話を通じて、「いざ」というときに家族や地域で支え合い、災害を乗り越えるために、日頃からの備えの重要性を学んでみませんか?

ぜひお気軽にご参加ください。

- ◆日時 2月8日(木)午前10時～正午
(受付 9時30分より)
- ◆場所 福祉センター 砂沼荘
- ◆講師 日本赤十字社茨城県支部
- ◆内容 災害への備え、災害ボランティアセンターについて
- ◆参加費 無料
- ◆定員 20人
※応募多数の場合には抽選となります
- ◆申込方法 電話でお申込みください
- ◆申込締切 2月2日(金)

問 申 下妻市ボランティアセンター
(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

使えるものはリユースしましょう

「リユース」(再使用)とは、一度使用され不要・不用となったモノを再び使用することです。

リユースは、リサイクル(再資源化)に比べて大きなエネルギーを必要とせず、環境にやさしい取組みとなります。不要となったモノをごみとして処分してしまう前に、リユースすることができないか、一度考えてみてください。

市は、不要品・不用品のリユースを促進するため、株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結しています。処分費用を掛けずに、地元地域で引取り手を探すことができる所以、廃棄する前に地域情報サイト「ジモティー」をご活用ください。

◆ジモティー: <https://jmtv.jp/>
※ゼロカーボンシティと循環型社会の実現のためにも、リユースの取組みにご協力をお願いします。

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

指定ごみ袋の引換は期限内に

指定ごみ袋引換券は、取扱店において必ず引換期間内に交換してください。「引換券④」の引換期限は、1月31日(水)となります。期限を過ぎると取扱店舗での交換が出来なくなりますのでご注意ください。

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

生活支援体制整備事業地域づくり講演会

誰もが「生涯にわたって住み続けたい!」と思える地域づくりについて。共に支え合い、共に幸せを感じられる、そんな「思いをかたちに」私にもできる具体的な支え合いと一緒に考えてみませんか?

- ◆日時 2月17日(土)午後1時30分～3時30分
(受付 午後1時～)

◆場所 市立図書館 映像ホール[砂沼新田35-1]

◆内容

- ◇『支えてみよう近所の人を、いつかくる自分のために』
～生活支援体制整備事業とは～
- ◇講師 群馬県高崎市
第1層生活支援コーディネーター
目崎 智恵子 氏

◆参加費 無料

◆募集人数 80人
※定員になり次第締め切り

◆申込 電話または右のQRコードから



問 申 長寿支援課 ☎43-8264
FAX 30-0011

小型特殊自動車を所有している方へ
～ナンバー登録はお済ですか～

トラクターやコンバインなどの農耕作業用等の小型特殊自動車は道路を走行しない車両でも所有していれば、軽自動車税の課税対象となっております。そのため、申告および納税をする義務があります。

新しく取得または、現在お持ちの農耕作業用等の小型特殊自動車でナンバープレートが付いていないものがありましたら、税務課(市役所 1階)で申請し、交付を受けてください。

◆小型特殊自動車とは

- ◇農耕作業用
(乗用装置を有し、最高速度が時速35km未満のもの)
コンバイン、田植え機、スピードスプレイヤー、農耕トラクター、農耕作業用トレーラなど

◇その他

- フォークリフト、ショベルローダー、
ホイルローダー、運搬車など

◆申告に必要なもの

事由	必要なもの
販売店から購入	<input type="checkbox"/> 販売証明書 <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 【廃車している場合】 <input type="checkbox"/> 譲渡証明書 <input type="checkbox"/> 廃車証明書 <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 【廃車していない場合】 <input type="checkbox"/> 譲渡証明書 <input type="checkbox"/> ナンバープレート(標識) <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書
人から譲り受けた	

問 税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

スマホ用電子証明書を利用したコンビニ 交付サービスの開始について

スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンを使用して、コンビニ等で証明書交付サービスが全国で利用できるようになります。なお、現時点でスマホ用電子証明書を搭載できるのはAndroid端末のみです。(iPhoneの対応時期については未定です)

◆サービス開始時期 1月22日(月)
◆対象店舗 株式会社ローソン

株式会社ファミリーマート
※他事業者、市庁舎および千代川公民館のマルチ
コピー機の対応時期については未定です



スマホ用電子証明書の申請方法に
ついてはこちら



スマホ用電子証明書に対応している
スマートフォンの一覧はこちら

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

公益社団法人下妻地方広域シルバー人材 センター『嘱託職員』募集

◆業務内容 シルバー人材センター事業に係る事務
処理など(現場職あり)
※会員への仕事の手配および連絡調整業務

◆勤務地 八千代地区センター
[結城郡八千代町佐野282-1]

◆雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(勤務良好の場合更新あり)

◆採用人数 1人

◆応募資格
①パソコン操作のできる者(ワード、エクセルなど)
②普通自動車免許取得者

◆就業時間 ・月～金曜日(祝日は除く)
・午前8時30分～午後5時15分

◆給与等 シルバー人材センター給与規程による
・月額 179,400円
・賞与・通勤手当の制度あり
・社会保険加入・雇用保険加入

◆応募方法
必要書類をシルバー人材センター事務局に提出
・受験申込書(所定の様式、自筆、写真添付)
・履歴書(所定の様式、自筆、写真添付)

※申込用紙はシルバー人材センター事務局にあります
◆受付期間 1月15日(月)～2月5日(月)

◆面接試験日 申込者に対し連絡します

問 申 (公社)下妻地方広域シルバー人材センター
下妻公民館1階[本城町3-36-1]
☎44-3198 FAX 44-6897

イヤイヤ期の虫歯予防講座 ～歯磨き大好きっ子になろう～

歯磨きを嫌がって上手くいかない、お菓子やジュースをやめさせられないなどお子さんの虫歯予防についてお悩みはありませんか。歯科衛生士がそんなお悩みにお答えします。ぜひ、ご参加ください。

◆日時 3月5日(火)午前10時～11時30分
(受付 午前9時30分～)

◆講師 歯科衛生士 大島 宏子 氏

◆会場 下妻市保健センター

◆対象 1歳～3歳のお子さんの保護者の方

◆参加費 無料

◆定員 30人

◆申込方法

電話または右のQRコードで申込み

◆申込期限 2月20日(火)まで

◆託児 10人

※講座・託児共にお申込み多数の場合、抽選とさせて
いただきます。抽選の結果、ご利用いただけない方
にのみ電話またはLINEでご連絡します



問 申 健康づくり課
☎43-1990 FAX 44-9744

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止 乾燥した季節は火災の危険大！

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境や健康に悪影響が出ております。

野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。ご理解ご協力をよろしくお願いします。
※特に冬場の乾燥した季節は野焼きが類焼し、思わぬ火災に繋がることがあります。

問 環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

休日や夜間の場合

110番または下妻警察署 ☎43-0110

火災の危険がある場合

119番または下妻消防署 ☎43-1551

「全国一斉生活保護相談会」実施

茨城青年司法書士協議会では、生活保護に関する相談に電話で応じる「全国一斉生活保護相談会」を実施します。

◆日時 1月28日(日)午前10時～午後6時

◆電話 0120-052-088(通話料無料)

※予約不要。相談料無料。秘密厳守。

問 茨城青年司法書士協議会(田中)
☎029-291-7856 FAX 029-291-7857

楽しく食べる離乳食講座 ～噛む力を育てる幼児食＆レシピ～

お子さんの噛む力を育てる調理法やお子さんが喜ぶレシピを、管理栄養士が実演を交えてお話しする講座です。ぜひご参加ください。

◆日時 2月29日(木)午前10時～11時30分
(受付 午前9時30分～)

◆講師 ごはんの樹 認定栄養ケアステーション
管理栄養士 石崎 千帆 氏

◆会場 下妻市保健センター

◆対象 9ヶ月～1歳6ヶ月のお子さんの保護者の方

◆参加費 無料

◆定員 30人

◆託児 10人

◆申込期限 2月15日(木)まで

◆申込方法 電話または以下QRコードからお申込み
※講座・託児共にお申込み多数の場合、抽選とさせて
いただきます。抽選の結果、ご利用いただけない方
にのみ電話またはLINEでご連絡します



問 申 健康づくり課
☎43-1990 FAX 44-9744

口腔がん検診開催(予約制)

口腔がんの早期発見や、がんになる前の状態を早期発見し治療するために、歯科医師が口の中を診察します。口腔がんは、喫煙や飲酒、刺激物(辛い食べ物など)が要因と考えられています。初期段階では痛みはほとんどありません。

口の中が気になる方など、お申込みください。

◆期日 3月17日(日)

◆受付時間 ①午前8時30分～50分
②午前9時45分～10時5分

◆会場 下妻市保健センター

◆内容 ◇講演会「口腔がんについて(約30分)」
筑波大学附属病院 歯科口腔外科
山縣 憲司 医師

◇検診 「口腔がん検診(1人約10分)」
歯科医師による視触診・相談

◆対象者 40歳以上の市民

※年齢は令和6年3月31日時点

※令和5年3月12日(日)の口腔がん検診を受診した
方は受けられません

◆自己負担金 500円

◆定員 各回40人

◆申込期間 1月22日(月)～

※定員になり次第締め切り

◆主催 下妻市歯科医師会

問 申 健康づくり課
☎43-1990 FAX 44-9744

筋活・骨活講演会(予約制) ～健幸ライフを送る食事＆運動の秘訣～

転倒を予防するための筋肉づくりと、骨折しない強い骨をつくるための食事と運動について学べる講演会です。

また、講演会参加者のうち、希望される方に健康測定(体組成・握力)を実施します。

◆期日 3月15日(金)

◆内容

◇講演会 午前10時～11時30分
(受付9時30分～)

◇健康測定(講演会の参加が測定の条件となります)

受付時間 ①8時40分～50分(定員15人)

②9時20分～30分(定員15人)

③講演会終了後(定員10人)

◆会場 下妻市保健センター

◆講師 花谷 遊雲子 氏
(管理栄養士・健康運動指導士)

◆対象 市内在住

◆参加費 無料

◆定員 先着80人※定員になり次第締め切り

◆申込開始日 1月22日(月)～

◆申込方法 電話または右のQRコードから
お申込みください



問 申 健康づくり課
☎43-1990 FAX 44-9744

【参加者募集】糖尿病講演会

糖尿病は、過食や運動不足がもたらす、現代の国民病ともいえる身近な病気です。原因や最新の治療法等の基礎知識を学び、自分や大切な人の健康にお役立てください。

血糖値が気になる方や、糖尿病に关心のある方など、どなたでも参加できます

◆日時 3月2日(土)午前10時～11時30分
(受付9時30分～)

◆会場 図書館映像ホール[砂沼新田35-1]

◆内容

糖尿病の明日から役立つ診断・治療・対策情報

◆講師 医療法人光潤会平間病院
中野 記子 医師

◆対象 市内在住

◆参加費 無料

◆募集人数 先着80人

※定員になり次第締め切り

◆申込期間 1月22日(月)～

◆申込方法 電話または右の

QRコードからお申込みください



問 申 健康づくり課
☎43-1990 FAX 44-9744

皆さんの意見をお聞かせください
～パブリック・コメント～

茨城西南地方広域市町村圏事務組合では、平成21年に策定された消防施設再配置計画について、近年の豪雨災害などの水害危険にも着目し、消防施設再配置計画の一部改定を進めています。

新しい計画では、老朽化、耐震性能不足、水害浸水域など、多くの問題を抱える消防施設の早期建設を目的としています。

この度、消防施設再配置計画改定案を公表し、市民の皆さまの意見を聞くパブリックコメントを実施します。

- ◆計画等の名称 消防施設再配置計画
- ◆募集期間 1月10日(水)～29日(月)
- ◆閲覧場所など
 - ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合および下妻市ホームページ
 - ・茨城西南広域消防本部企画課および下妻市企画課
- ◆募集対象 西南広域管内に在住・在勤・在学の人等
- ◆意見の提出方法 指定様式を、以下のいずれかの方法でご提出ください
 - ・持参 茨城西南広域消防本部企画課(古河消防署2階)
 - ・メール kikakuka@ibarakiseinan.or.jp
 - ・FAX 0280-47-0084
 - ・郵送 令和6年1月29日必着 〒306-0053 古河市中田1683-9

問 茨城西南広域消防本部企画課
☎ 0280-47-0126(直通)
FAX 0280-47-0084

『図書館へ行こう！』開催

市立図書館では、未就学児とその保護者の方を対象に『図書館へ行こう！！』を開催します。

事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 2月9日(金)午前10時30分～11時10分
- ◆場所 図書館 2階 映像ホール
- ◆内容 パネルシアター
- ※パネル布を貼ったボードを舞台に不織布で作った絵人形を貼ったり外したりしながら展開していくお話し遊びです
- ◆共催 図書館・みらい子育てネット下妻

問 図書館 ☎ 43-8811 FAX 43-8855

空き家相談会を開催します

空き家を所有されている方・管理されている方はもちろん、自宅や実家が空き家になる見込みの方を対象とした、空き家相談会を開催します。

相続や売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談できます。

この機会に一度相談してみませんか？

◆日時 2月17日(土)

- ①午後1時30分～2時15分
- ②午後2時30分～3時15分
- ③午後3時30分～4時15分

◆場所 下妻公民館 2階 大会議室
[本城町3-36-1]

◆アドバイザー(予定)

- ・司法書士・建築士・不動産業者
- ・建設業者・解体業者・片付け業者

◆対象 市内在住の方または市内に空き家をお持ちの方
(見込み含む)

◆定員 各回4組(計12組)

◆参加費 無料

◆申込方法

◇窓口または電話で申込

市役所開庁時に、消防防災課(市役所3階)へ
来庁・ご連絡ください

◇ファックスまたはメールで申込

申込書に必要事項を記入し、以下申込先まで
送付してください

※定員になり次第締め切ります

※お申込み後、相談時間が決まり次第、ご連絡します
※申込書は、市ホームページからダウンロードし、
印刷してください

◆申込先 消防防災課 ☎ 43-2119

◆申込締切 2月9日(金)午後5時まで

※相談会当日は、建物および敷地の面積がわかる資料(固定資産税課税明細書、登記事項証明書、図面など)と、当該空き家の写真(外観および内部、接道状況など)をご持参ください

◆主催 (一社)茨城県つくば古民家再生協会
(一社)全国空き家アドバイザー協議会下妻支部
(一社)全国古民家再生協会茨城第1支部

◆共催 下妻市

問 申 消防防災課

☎ 43-2119 FAX 43-4214
✉ anzen@city.shimotsuma.lg.jp

茨城県最低賃金と茨城県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下表のとおり改正されました。

	最低賃金名	時間額	効力発生日
	茨城県最低賃金	953円	令和5年10月1日
茨城県特定最低賃金	鉄鋼業 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業(機械器具製造業等)	1,046円 1,005円	令和5年12月31日
	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業(電気・精密機械器具等製造業)	1,002円	
	各種商品小売業	953円	改正なし (令和5年10月1日から 茨城県最低賃金が適用)

※労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金額で契約したものとみなされます



茨城労働局ホームページの
QRコード

問 茨城労働局 賃金室 ☎ 029-224-6216 または最寄りの労働基準監督署へ

就職に関する悩みや不安を
相談してみませんか？

就職してもすぐ辞めてしまう方、一人で就活するのに不安をお持ちの方、働きたいけどどうしたらいいか分からない方、勇気を出してまずは相談から始めてみませんか？

就職に関する無料相談会を行っています。

◆日時 2月1日(木)15日(木)3月7日(木)21日(木)
午前10時～午後0時30分

◆場所 ハローワーク下妻内サポートステーション専用ブース

◆相談員

いばらき県西若者サポートステーション相談員

◆対象

就職の悩みがある15歳から49歳までの方または
保護者・関係者

※現在、サポートにて無料パソコン講座実施中

※前日までの予約制

問 申

厚労省委託事業

いばらき県西若者サポートステーション

☎ 54-6012 火曜～土曜(休：日・月・祝日)

午前9時30分～午後5時30分

✉ hola@iw-saposute.org

HP <http://www.iw-saposute.org>

男女共同参画・健康づくり課食育共同事業
ファミリークッキング 第二弾！

「ガパオライス&クランチチョコレート」を保護者の方とお子さんで楽しく一緒に作りませんか？

◆日時 2月10日(土)午前9時30分～午後1時
(集合・受付 午前9時15分)◆場所 千代川公民館 調理室およびレストハウス
[鬼怒230]

◆メニュー ガパオライス、クランチチョコレート

◆対象 市内在住の小学生とその保護者

父母・祖父母・そのほか親族の方などなたでも参加可能

◆募集定員 10組※申し込み多数の場合は抽選

◆参加費 1組600円(当日持参)
※お子さん2人目は別途100円負担

◆募集締切 1月26日(金)

◆申込方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、福祉課(市役所1階)までご持参ください。
電話、FAX、右のQRコードでの応募も承ります。

問 申 福祉課 ☎ 43-8246 FAX 43-6750